

令和7年第6回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和7年6月27日（金）
午後2時30分から午後3時13分まで

開 催 場 所 市役所 5階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 寛
中央図書館長	原 由美子	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	書 記	大 熊 正 則

会議の公開・非公開 議案第44号から議案第47号までの4議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和7年第2回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、6月6日（金）から6月24日（火）までの19日間であり、議案は、人事案件1件、一部改正条例2件、補正予算2件、市道認定3件の合計8件である。

一般質問については14名からであり、うち教育委員会関係は3名であった。橋本亜矢議員からは学校給食について、酒井英男議員からは学校における安全対策について、船川秀子議員からは図書館の充実について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

・令和7年度博物館夏期企画展の開催について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

子どもたちに人気の書籍「こびとづかん」の作者である、なばたとしたか氏による作品展「こびとづかん なばたとしたか原画展」を令和7年7月5日(土)から8月31日(日)までの会期で開催する。なばた氏の手がけた絵本の原画やスケッチ、コビトの剥製(フィギュア)などの立体作品を展示するとともに、コビトが生息しているような狭山市内の自然を紹介し、地域の自然への新たな関心と理解を促すことが期待できる内容となっている旨の報告がなされた。

・子ども大学さやま・いるまについて

報告者(社会教育課長)

(要旨)

今年度で14期目となる「子ども大学さやま・いるま」は、東京家政大学、狭山市教育委員会、入間市教育委員会の共催で、狭山市・入間市の小学校4・5・6年生を対象に、東京家政大学のキャンパスを使用し、7月19日、8月23日、9月6日の3回、いずれも土曜日に開催する。既に、対象児童には学校を通じてチラシを配布すると共に、スクリーンを利用した配信により募集を開始しているが、現在、応募人数は46人であり、定員30人を超えていることから、抽選を予定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、応募人数が募集人数を上回っているので抽選を考えているとのことだが、現在の応募人数46人は、狭山市と入間市の両市合わせた人数かとの質疑に、各市30人ずつ、合計60人で実施する予定であり、現在、狭山市では、定員30人に対し46人の応募があり、入間市では30人ちょうどとのことである。かつて、入間市の応募人数が定員に満たなく、狭山市の人数を増やして実施したこともあったが、今年度、入間市で応募が30人ということなので、定員を超える応募のある狭山市の方は抽選で参加者を決めようと考えている旨の答弁がなされた。定員の枠を拡大する余地はないのかとの質疑に、会場である教室の広さの関係もあり、最大63人までは可能と聞いている旨の答弁がなされた。

・狭山市高等学校説明会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

狭山市教育委員会と狭山市PTA連合会の共催により、高校進学時の進路選択の参考とするため、公立・私立の高校の担当者より直接学校説明を行ってもらうものであり、7月23日(水)・24日(木)の2日間、狭山市市民会館の中ホールを会場に行う。主に、市内公立中学校3年生の保護者や生徒を対象とするが、他の学年や小学生も参加できる旨の報告がなされた。

・第 42 回狭山市民展について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

広く市民に芸術文化に親しむ機会と場を提供し、市民文化の一層の振興を図るため、6月27日（金）から7月1日（火）までの5日間、市民交流センターを会場に開催する。日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門に応募のあった作品を展示する。応募点数は189点であり、昨年の182点から7点の増加となっている。なお、例年各部門から順番に招待展示を行っていたが、今回から特別展示として、写真連盟から4点を展示している。また、狭山市芸術協会の会員により、6月29日（日）、午後1時から2時までの間、洋画と日本語の作品解説を行う予定となっている。開場時間については、今年も6月27日（金）と28日（土）の2日間は、午後7時まで開場することとしているので、より多くの人に足を運んでもらえるよう実施する旨の報告がなされた。

・入間川七夕まつりの開催に伴う中央図書館の夜間開館の中止について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

中央図書館では、毎週水曜日、金曜日、土曜日は、午後8時まで夜間開館を実施しているが、七夕まつりが行われる8月2日（土）については、休憩や飲食を目的に入館する人が多く想定され、図書館サービスに支障をきたす恐れがあることから、施設管理の都合上、夜間開館を中止する。なお、利用者には、広報さやま7月号やホームページへの掲載の他、館内にその旨を掲示することにより行う旨の報告がなされた。

・蔵書点検に伴う図書館の休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

狭山市立図書館の休館日は、狭山市立図書館条例第4条で、月曜日、毎月末日の館内整理日及び年末年始のほか、特別整理期間としている。この特別整理期間で、図書館の全ての蔵書の点検を行っている。中央図書館は、令和8年3月4日（水）から3月8日（日）までの間とし、3月3日（火）の館内整理日を含めた6日間を特別整理期間とする。狭山台図書館は、中央図書館の特別整理期間と重ならないよう、令和8年2月26日（木）から3月1日（日）までとし、3月2日（月）の館内整理日を含めた5日間を特別整理期間とする。移動図書館は、3月3日（火）から3月5日（木）までの間で、蔵書点検及び入れ替え作業を行う旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（中央公民館長）
（教育指導課長）

（要旨）

令和7年度第1回狭山市公民館運営審議会、令和7年度第1回狭山市いじめ問題審議・調査委員会、令和7年度第1回狭山市立富士見集会所運営審議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係4件、教育指導課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、第43回狭山市青少年健全育成大会の講演の内容はとの質疑に、戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師に迎え、「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」をテーマに講演が行われる旨の答弁がなされた。

議 案

議案第44号 狭山市立図書館協議会委員の任命について

狭山市立図書館協議会委員の任期が、令和7年6月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、公募について、候補者以外に応募してきた人はいたのかとの質疑に、広報さやまで募集したところ、2名の応募があった旨の答弁がなされた。候補者に決めた理由はとの質疑に、応募者から提出された小論文を生涯学習部内の課長職5名にて審査し、その結果、評価の高かった方を候補者とした旨の答弁がなされた。

議案第44号については、原案可決した。

議案第45号 狭山市立富士見小学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立富士見小学校学校運営協議会委員の神津正光氏から任期途中で辞任した

い旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 45 号については、原案可決した。

議案第 46 号 狭山市立奥富小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立奥富小学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 46 号については、原案可決した。

議案第 47 号 狭山市立入間野中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間野中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 47 号については、原案可決した。

以 上